

## 基本方針6 ゆとりと生きがいのあるくらしの実現～社会参加～

### 方向性

障害のある人が、さまざまな分野の社会活動へ参加することは、充実した日常生活を送ることにもつながります。障害のある人が、身近な地域での活動に積極的に参加し、市民と交流が図られるよう、活動や参加機会を広げるとともに、各種事業主催団体と連携して、社会的活動への参加促進を図ります。

### 基本施策

#### (1) 生涯学習の推進

障害の有無にかかわらず、生涯学習活動、スポーツを行うことのできる環境づくりを推進し、社会参加の場の提供や支援の充実を図ります。

## 基本方針7 地域で安全なくらしの実現～まちづくり～

### 方向性

快適な生活環境を整えるため、公共施設、大規模施設等のバリアフリー化を推進します。また、障害者が地域で安心して生活できるよう、公共交通機関等の整備を進め、移動・交通対策を推進していきます。

障害者にとっての安全・安心を確保するため、防災対策を充実させることも重要となります。今後は、避難行動に支援を要する障害者とその家族が安心できる避難のあり方を検討していきます。

### 基本施策

#### (1) 生活環境の整備

誰もが、安全・快適に暮らし、積極的な社会参加ができるよう、歩道や公園、駅や公共施設などのバリアフリー化や、住宅の環境整備など、合理的配慮の観点のもと、安全で快適な環境整備を推進します。

#### (2) 移動・交通対策の推進

障害者への移動対策や、交通安全に関する対策を行い、障害者が地域で安全に生活ができるよう整備を行っていきます。

#### (3) 災害時の安心・安全策の強化

障害者が地域で安心、安全に生活できるよう、防災訓練の実施や、障害者に対する適切な避難支援やその後の安否確認を行える体制整備を始めとした防災対策を充実します。

# 第3次 桜井市障害者福祉基本計画

平成29年度～平成38年度

概要版

